

平成30年第2回

浅川清流環境組合議会定例会会議録

平成30年11月7日

浅川清流環境組合議会



平成30年

浅川清流環境組合議会会議録目次

第2回定例会

出席議員	.....	1
欠席議員	.....	1
出席説明員	.....	1
議事日程	.....	1
開会・開議	.....	3
会議録署名議員の指名	.....	3
会期の決定	.....	3
管理者報告	.....	3
諸般の報告	.....	4
(議案上程)		
議案第8号	平成29年度浅川清流環境組合一般会計決算の認定について	4
議案第9号	平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算(第1号)	9
(議員派遣)		
議員派遣の件	.....	10
閉会	.....	10



平成30年

浅川清流環境組合議会会議録

第2回定例会

日時 平成30年11月7日(水) 午後2時

場所 東京自治会館

出席議員(12名)

1番	奥住匡人君	2番	古賀壮志君
3番	窪田知子君	4番	馬場賢司君
5番	岩永康代君	6番	及川妙子君
7番	本橋たくみ君	8番	高橋りょう子君
9番	鈴木成夫君	10番	小林正樹君
11番	田頭祐子君	12番	遠藤百合子君

欠席議員(0名)

説明のため会議に出席した者の職氏名

管理者	大坪冬彦君	副管理者	井澤邦夫君
副管理者	西岡真一郎君	代表監査委員	石田等君
会計管理者	真島均君	事務局長	高野賢司君
総務課長	花野彰彦君	事業課長	設楽尚人君
事業課課長補佐	中倉秀文君	総務課総務係長	井上智昭君

会議に出席した事務局職員の職氏名

書記	香川英里奈君	書記	吉田雄哉君
----	--------	----	-------

速記委託先 住所 東京都千代田区神田美土代町7番地4

扶桑速記印刷株式会社 代表取締役 鎌形忍

速記者 小倉純一君

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 管理者報告  
日程第4 諸般の報告

(議案上程)

日程第5 議案第8号 平成29年度浅川清流環境組合一般会計決算の認定について

日程第6 議案第9号 平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算(第1号)

(議員派遣)

日程第7 議員派遣の件

午後2時00分開会・開議

○議長（古賀壮志君） これより、平成30年第2回浅川清流環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員11名であります。

---

○議長（古賀壮志君） これより、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、議長において、11番田頭祐子議員、12番遠藤百合子議員を指名いたします。

---

○議長（古賀壮志君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（古賀壮志君） 次に、日程第3、管理者報告を行います。

管理者から報告を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところを御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

平成30年第2回浅川清流環境組合議会定例会を開催していただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、私のほうから管理者報告をさせていただきます。

さきの定例会以降、今定例会に至る間の主要な組合事業の経過につきまして、3件の報告を行います。

1. 新可燃ごみ処理施設整備・運営事業について。

平成29年11月2日から着手した新可燃ごみ処理施設の建築工事は、建物を支える基礎の一部となる杭基礎工事、ごみをためるピットの掘削工事及び施設の出入り口となる橋梁工事に始まり、本年夏には、ごみピット床部分のコンクリート打設工事が終了いたしました。

そのほかの基礎工事などもおおむね順調に進んでおり、地下部分からいよいよ地上部分へと工事が進んでまいります。完成すると高さ約85メートルになる煙突工事は、現在、20メートルを超えるところまで達しており、全長のおよそ4分の1まで進んでおります。

また、可燃ごみ収集車両及び一般車両の出入り口となる根川の橋梁は通行可能となり、大型車両を含む工事車両の出入り口として利用しております。

現在進めている建築工事に加え、本年12月には、いよいよプラント工事が同時並行で進む予定となっております。

引き続き、安全第一に、施設建設場所周辺の皆様の御協力のもと工事を進めるとともに、あわせて組合議会議員の皆様の御理解をいただけますようお願い申し上げます。

## 2. 環境影響評価事後調査・環境定点測定について。

組合では、平成28年度に作成した環境影響評価書で予測・評価した大気質、騒音・振動、水質汚濁などについて、工事施工中の影響と比較するため、調査を継続して行っております。

また、日野市クリーンセンター周辺の各自治会との意見交換において出された意見を受けて、環境影響評価とは別に実施している周辺地域の環境定点測定の結果は、全項目で法令などの基準値を下回っております。

現在実施している環境定点測定は、日野市可燃ごみ処理施設稼働時の環境定点測定となりますが、新施設建設中、そして稼働後も継続的に実施していくことで環境への影響がないことをお示しし、新施設建設・稼働への理解を深めていただけるものと考えております。

## 3. クリーンセンター連絡協議会について。

日野市クリーンセンター周辺の5自治会を対象にしたクリーンセンター連絡協議会の第1回会合が9月29日に開催されました。

このクリーンセンター連絡協議会は、日野市が地元周辺自治会に呼びかけて設置したのですが、組合が行っている新施設の工事の状況、稼働後の環境に関する情報やごみ処理状況に関する情報なども伝える場となるため、組合も事務局の一員として参加いたしました。

引き続き、情報を提供していくとともに、地元周辺自治会の皆様の疑問や御意見には真摯に対応してまいります。

以上、主要な事項について御報告申し上げ、議会の御理解、御指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） これをもって管理者報告を終わります。

---

○議長（古賀壮志君） 次に、日程第4、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですので、事務局長の報告はこれを省略いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

---

○議長（古賀壮志君） これより、議案第8号、平成29年度浅川清流環境組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 議案第8号、平成29年度浅川清流環境組合一般会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度浅川清流環境組合一般会計決算の認定を求めるものであります。

歳入決算額は12億8,958万7,808円、歳出決算額は12億4,618万7,697円、歳入歳出差引残額は4,340万111円であります。

なお、浅川清流環境組合監査委員の決算審査意見書及び事務報告書などの資料を添えて提出いたします。

詳細につきましては、事務局長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認のほどお



願ひ申し上げます。

○議長（古賀壯志君） 代表監査委員から審査報告を求めます。石田代表監査委員。

○代表監査委員（石田等君） 代表監査委員の石田でございます。

平成29年度浅川清流環境組合一般会計決算の審査結果について、御報告申し上げます。

本決算の審査につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者より審査に付されました決算書及び決算付属書類について、鈴木監査委員とともに、慎重に審査いたしました。

審査の結果、決算書及び決算付属書類の計数は、関係諸帳票及び証書類といずれも符合し、また、出納閉鎖日における平成29年度歳計剰余金と、指定金融機関の発行した証書類と照合、検算した結果、その金額は合致しており、当年度における決算を適正に表示しているものと認めました。

また、予算の執行状況についても、地方自治法及び関係法令等の趣旨に基づき、おおむね適正に執行されているものと認めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（古賀壯志君） 事務局長から詳細説明を求めます。高野事務局長。

○事務局長（高野賢司君） 事務局長でございます。

議案第8号、平成29年度浅川清流環境組合一般会計決算の認定について、御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。中段でございます。平成29年度浅川清流環境組合一般会計歳入歳出決算書。予算現額は12億8,951万4,000円、歳入決算額は12億8,958万7,808円、歳出決算額は12億4,618万7,697円、歳入歳出差引残額は4,340万111円でございます。

詳細は、議案書と一緒に提出いたしました別冊の平成29年度一般会計歳入歳出決算書で御説明いたします。

恐れ入りますが、2ページ、3ページをお開き願います。平成29年度歳入歳出決算総括表でございます。一般会計の欄、左側から予算現額、歳入決算額、歳出決算額、歳入歳出差引額はただいまの御説明のとおりでございます。

一般会計の欄、3ページの一番右側、実質収支額は、歳入歳出差引額と同じ4,340万111円でございます。歳入歳出差引額である剰余金4,340万111円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、平成30年度の歳入に繰越処理をしております。

恐れ入りますが、12ページ、13ページをお開き願います。引き続き、事項別明細書により御説明させていただきます。歳入の決算状況でございます。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金、節1組合構成市負担金、同じ行の13ページ2列目、収入済額は9億9,816万円でございます。

その右側、備考欄の上段、組合運営に係る事務経費負担金3億9,816万円につきましては、構成団体である日野市、国分寺市、小金井市で等分の負担をしていただき、その下、周辺環境整備負担金6億円は国分寺市、小金井市の2市で負担をしていただいたものでございます。

続いて、款2繰越金ですが、収入済額は2,535万456円で、平成28年度の剰余金を平成29年度の歳入に繰越処理をしたものでございます。

続いて、款3諸収入のうち、項1預金利子、収入済額は8,079円でございます。事務経費の一部を指定金融機関である三菱UFJ銀行で自動継続の1カ月定期預金として運用した利息でございます。

その下、同じく款3諸収入のうち、項2雑入、収入済額は6万9,273円でございます。こちらは、地

方公務員災害補償基金負担金の平成28年度確定負担金精算に伴う還付金及び遺族共済年金附加事業の事務費でございます。

続いて、款4組合債、収入済額は2億6,600万円で、新可燃ごみ処理施設建設工事費に充てる財源として組合が初めてお借りした地方債でございます。

最下段でございます。収入済額の合計は12億8,958万7,808円で、調定額に対する収入率は100%でございます。

続きまして、歳出の決算状況でございます。恐れ入りますが、14ページ、15ページをお開き願います。款1議会費、項1議会費、15ページの備考欄の上段、1議会事務経費の節9旅費の費用弁償53万4,260円は、昨年10月26日から27日にかけて、新潟県村上市のエコパークむらかみ及び東京都練馬区の練馬清掃工場へ視察研修を実施いたしました費用でございます。節14使用料及び賃借料の自動車借上料は、ことし1月17日に東京たま広域資源循環組合へ日帰りの視察研修を実施した際のバス借上料でございます。

款1議会費の欄にお戻りください。議会費全体の決算状況でございます。予算現額は592万8,000円、支出済額は486万8,755円、予算現額に対する執行率は82.1%でございます。

次に、下段の款2総務費、項1総務管理費の備考欄、1一般管理経費でございます。平成29年度に新規設置した科目といたしまして、備考欄の節12役務費、恐れ入りますが、1枚めくっていただきまして、17ページ、備考欄の3行目、回線使用料6万4,059円は、昨年10月に組合事務所を現在の現場事務所に移転した際に設置いたしましたインターネット回線の使用料でございます。また、その下になります節13委託料の一番下、公会計支援業務委託料35万6,400円は、平成28年度の財務書類等の作成に関し、必要な指導・助言等の支援を受けた委託料でございます。

少し下になりますが、節19負担金、補助及び交付金の一番下、廃棄物処理施設技術管理協会負担金3万円につきましては、平成29年度から加入したことによる負担金でございます。

その下の節23償還金、利子及び割引料の事務経費清算金2,535万456円につきましては、繰越処理をした平成28年度の剰余金を3市に等分して返還した合計金額でございます。

恐れ入りますが、14ページ、15ページにお戻りください。款2総務費の欄でございます。総務費全体の決算状況でございますが、予算現額は7億9,056万2,000円、支出済額7億7,093万9,942円、予算現額に対する執行率は97.5%でございます。

16ページ、17ページにお戻りいただきまして、下段の款3事業費、項1ごみ処理費、備考欄、1施設建設経費、節13委託料の1行目、ごみ処理施設整備・運営事業技術支援業務委託料426万6,000円は、主にプラント設備の設計に対して技術支援を受けているもので、委託先は公益財団法人東京都環境公社でございます。

その下、ごみ処理施設建設環境影響評価事後調査業務委託料2,010万1,000円は、建設工事を開始した平成29年度から稼働後における環境への影響が最大と見込まれる平成32年度末まで、環境への影響について調査を行った後、平成28年度に作成いたしました環境影響評価書の内容と比較・検証して、その結果を平成33年度に事後調査報告書として取りまとめるという内容の委託業務でございます。

なお、この委託業務につきましては、平成29年度から5年間の債務負担行為を設定しております。

その下、新可燃ごみ処理施設建設工事監理委託料3,628万8,000円は、新施設の設計・工事について、

事業者である日立造船・五洋建設特定建設工事共同企業体と私ども組合との間に立ちまして、設計及び工事の施工監理業務を行う委託料でございます。委託先は株式会社エイト日本技術開発東京支社でございます。

なお、この委託業務については、平成28年度から4年間の債務負担行為を設定しております。

その下、環境定点測定業務委託料1,004万4,000円は、地元自治会の要望を受け、近隣自治会の3地点を定点として、大気質・悪臭を年2回、土壌を年1回、測定したものでございます。

その下、節14使用料及び賃借料の土地借上料（ごみ処理施設）4,500万円は、平成29年4月から新可燃ごみ処理施設の建設用地を日野市からお借りしている賃料でございます。

なお、この土地借上料については、平成29年度から35年間の債務負担行為を設定しております。

その下、節15工事請負費、恐れ入りますが、1枚めくっていただきまして、19ページの備考欄の一番上、新可燃ごみ処理施設建設工事3億5,468万円でございます。新可燃ごみ処理施設建設工事につきましては、平成29年4月から仮囲いの設置などの準備工事を行い、8月27日には地元住民の皆様を主な対象とした建築工事説明会を開催いたしました。その後、11月2日から建築工事に着手し、平成30年3月までの間、杭工事やごみピットの掘削工事を行いまして、出来高に応じ支出したものでございます。

事業費全体の決算状況でございますが、16ページ、17ページにお戻りいただきまして、款3事業費の欄、予算現額は4億7,302万3,000円、支出済額は4億7,037万9,000円で、予算現額に対する執行率は99.4%でございます。

恐れ入りますが、18ページ、19ページにお戻りください。款4公債費につきましては、一時借入金利子として科目存置の予算1,000円を計上させていただきましたが、執行はございませんでした。

款5予備費は、当初予算で2,000万円を計上させていただきましたが、こちらも執行はございませんでした。

最下段、歳出合計の支出済額は12億4,618万7,697円で、予算現額に対する執行率は96.6%、予備費を除いた執行率は98.2%でございます。

平成29年度の決算の状況は以上でございます。

続きまして、別冊の平成29年度事務報告書をごらんください。

平成29年度に組合が実施した主な事業と地方自治法第233条第5項の規定に基づく主要な施策の成果を御報告いたします。

まず、目次をお開き願います。この事務報告書は、組合の概要から始まり、議会に関すること、監査に関すること、組織・庶務に関すること、財務に関すること、そして新可燃ごみ処理施設整備事業で構成しております。要点で御説明いたします。

2ページ、3ページをお開き願います。3ページの下段でございます。第2章、監査に関すること。恐れ入りますが、次の4ページの一番上、2例月出納検査・決算審査に関することでございます。(1)例月出納検査は、四半期に一度、代表監査の石田委員と議会選出の鈴木委員により実施していただきました。また、その下、(2)決算審査は7月26日の例月出納検査と一緒に実施され、おおむね適正に処理されていたとの御意見をいただきました。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開き願います。左側、6ページの一番上、2情報公開・

個人情報保護及び行政不服に関すること。(1) 情報公開請求の状況でございます。請求が1件ございまして、全部公開の決定をしております。

恐れ入りますが、8ページ、9ページをお開き願います。8ページの一番上、4広報に関すること。

(1) 広報紙の全戸配布でございます。組合が実施している事業等の情報について、構成団体3市の市民の皆様幅広く知っていただくため、浅川清流環境組合ニュースを平成29年度は3回発行いたしました。建築工事説明会の開催を案内するため、施設周辺の地元住民の皆様を主な対象に臨時号を発行したため、例年に比べ発行が1回ふえたものでございます。

恐れ入りますが、10ページ、11ページをお開き願います。右側、11ページの第5章、新可燃ごみ処理施設整備事業でございます。平成29年度における主要な施策の成果を3件記載いたしました。下段の1、新可燃ごみ処理施設建設工事の右側の欄、成果でございます。建築及びプラントの設計協議を進め、実施設計図書を完成させました。建築工事では、主に山留め・杭打設・掘削といった土工事・基礎工事を中心に進めました。また、建設工事の設計監理、施工監理を行う工事監理業務を委託にて実施し、適切な監理・監督のもと、順調に工事を進めました。

なお、工事の進捗具合につきましては、組合ニュースに写真を掲載してお伝えしているとおりでございます。

恐れ入りますが、次の12ページをお開き願います。上段の2、環境影響評価事後調査業務の成果でございます。環境影響評価書で予測及び評価した項目について事後調査を実施するため、事後調査計画書を作成し、東京都に提出いたしました。また、事後調査計画書に基づき、工事施工中の現地調査を実施したものでございます。

その下、3、環境定点測定業務の成果でございます。平成29年度は夏季及び冬季に新井公園、新井わかたけ公園、落川交流センターにおいて測定を行いました。各地点の測定結果や東京都の大気汚染常時監視測定局のデータを総合的に比較すると、おおむね同程度の数値であり、全ての測定項目で法令等の基準値を下回っていることを確認いたしました。

なお、測定結果は全て組合のホームページで公表しております。

平成29年度の一般会計決算と主要な施策の成果は以上のとおりでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） なければ質疑を終結いたします。

本件について、御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号の件は認定されました。

○議長（古賀壯志君） これより、議案第9号、平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 議案第9号、平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

補正額は、歳入歳出それぞれ4,340万円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億8,841万4,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正は、歳入では、繰越金の全額を開いて、4,340万円の増。歳出では、その全額を各構成団体に返還するため、事務経費清算金に計上するものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壯志君） 事務局長から詳細説明を求めます。高野事務局長。

○事務局長（高野賢司君） 議案第9号、平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第1号）について、御説明を申し上げます。

議案書の1ページ、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,340万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億8,841万4,000円とする。

詳細は、議案書と一緒に提出いたしました別冊の平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第1号）で御説明いたします。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入・歳出ともに4,340万円を増額補正するものでございます。

恐れ入りますが、8ページ、9ページをお開き願います。まず歳入でございます。款3繰越金、項1繰越金、9ページの説明欄、前年度繰越金4,340万円を全額開きまして、繰越金として計上するものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、右側、11ページに移りまして、説明欄、節23償還金、利子及び割引料、事務経費清算金として4,340万円を計上するものでございます。

先ほどの管理者の提案理由にもございましたように、平成29年度決算において生じた剰余金4,340万111円全額を平成30年度繰越金として歳入処理し、その同額を事務経費負担金の割合に応じて構成団体に返還するものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古賀壯志君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壯志君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壯志君） なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古賀壮志君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第9号の件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(古賀壮志君) これより、日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第105条の規定に基づき、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員名については、議長に御一任をお願いいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古賀壮志君) 御異議ないものと認めます。よって、本件については議長一任と決しました。

---

○議長(古賀壮志君) 本日の日程は全て終わりました。

これをもって平成30年第2回浅川清流環境組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時29分閉会

地方自治法第123条第2項及び浅川清流環境組合議会会議規則第81条の規定により署名する。

浅川清流環境組合議会議長 古 賀 壮 志

署 名 議 員 田 頭 祐 子

署 名 議 員 遠 藤 百 合 子